

医療法人久幸会 介護老人保健施設ニコニコ苑 料金表

〈介護予防通所リハビリテーション〉

(単位：円)

施設サービス費		
ひと月につき	要支援1	要支援2
		1,721円/月
サービス提供体制加算Ⅰイ	72円/月	144円/月
リハビリテーションマネジメント加算	330円/月	
運動機能向上加算	225円/月	
合計 1割負担 (2割負担)	2,458円 (4,916円)	4,537円 (9,074円)
介護職員処遇改善加算Ⅰ	4.7% (所定総単位数に乗じた単位数の1割)	
食事負担額	昼食510円 おやつ108円(希望される場合)	

(1)加算等の料金 (介護保険適用の1日あたりの自己負担額)

項目	料金	条件	項目	料金	条件	
サービス提供体制加算Ⅰロ(要支援1)	48円	1月につき	生活行為向上リハビリテーション実施加算	900円	開始月から3月以内 1月につき	
サービス提供体制加算Ⅰロ(要支援2)	96円		生活行為向上リハビリテーション実施加算	450円	開始月から3月超、6月以内 1月につき	
サービス提供体制加算Ⅱ(要支援1)	24円	1月につき	生活行為向上リハビリテーション実施を継続した場合	15%の減算	6月間	
サービス提供体制加算Ⅱ(要支援2)	48円					
口腔機能向上加算	150円	1月につき	若年性認知症受入加算	240円	1月につき	
栄養改善加算	150円	1月につき	栄養スクリーニング加算	5円	6月に1回を限度	
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	480円	1月につき	事業所評価加算	120円	1月につき	
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	700円	1月につき				
事業所と同一の建物に居住する利用者又は同一建物から通う利用者に通所リハビリテーションを行う場合の減算 (要支援1)					376円	1月につき
事業所と同一の建物に居住する利用者又は同一建物から通う利用者に通所リハビリテーションを行う場合の減算 (要支援2)					752円	1月につき
介護職員特定処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に2.0%を乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×20/1000			
介護職員特定処遇改善加算Ⅱ	所定単位数に1.7%を乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×17/1000			
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数に4.7%を乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×47/1000			
介護職員処遇改善加算Ⅱ	所定単位数に3.4%を乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×34/1000			
介護職員処遇改善加算Ⅲ	所定単位数に1.9%を乗じた単位数の1割		所定単位数(施設サービス費+上記各種加算)×19/1000			

【令和2年4月1日】